

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	高松市シルバー人材センター	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		要援護者台帳に係る事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 管理係	事務登録 番 号	☒ アー 2 ☐ イー
利用目的	各地区民生委員児童委員による要援護高齢者の見守り支援等に活用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状態 ☒ 障害の状態 ☒ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	一人暮らしや寝たきりなど、地域で見守りが必要と考えられる高齢者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☒ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	民生委員児童委員、消防局	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		65 歳到達者名簿事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 管理係	事務登録 番 号	☒ アー 3 ☐ イー
利用目的	65 歳に達する高齢者に、福祉サービスを適切に利用する際に必要な情報提供その他の援助を行う民生委員児童委員に対して、当該高齢者に係る情報を伝達するため。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	基準日である 3 月 1 日に高松市に住所を有する者であって、基準日が属する年の 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間に 65 歳に到達する者。		
記録情報の 収 集 方 法	☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☒ その他（取扱要領 ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	民生委員児童委員	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		敬老会事業事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 在宅福祉係	事務登録 番 号	☒ アー 4 ☐ イー
利用目的	75 歳以上の高齢者を対象に、地区ごとの特性を生かした敬老会を開催するため、地区別対象者名簿を作成するため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他（担当民生委員コード・民生委員名、施設名 ）	
記録範囲	事業対象者		
記録情報の 収集方法	☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（民生委員、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス、有料老人ホーム）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		敬老祝品贈呈事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 在宅福祉係	事務登録 番 号	☒ アー 5 ☐ イー
利用目的	男女市内最高齢者、100 歳の高齢者及び 88 歳の高齢者に敬老祝品を贈呈するため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（施設名 ）	
記録範囲	事業対象者		
記録情報の 収集方法	☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス、有料老人ホーム ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		あんしん通報サービス事業事務ファイル	
区分及び年月日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の称	長寿福祉課 在宅福祉係	事務登録番号	☒ アー 6 ☐ イー
利用目的	設置状況を管理し、緊急時に早急な対応を行うため、保守点検に一覧表を作成するため		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☒ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心身	☒ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☒ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（協力者の住所・氏名・電話番号、介護認定、ケアマネジャー等の事業所・氏名、介護サービスの利用状況、通院先・搬送病院、居住の状況）	
記録範囲	あんしん通報サービス事業者登録申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収集先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（家族、民生委員、介護支援専門員、包括支援センター職員等）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	委託事業者	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		紙おむつ給付事業	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 在宅福祉係	事務登録 番 号	☒ アー 7 ☐ イー
利用目的	対象要件の確認のため 受給者への希望タイプ・サイズ・配達先等の把握、決定通知書の送付、 配達業者への発注名簿等の作成を行うため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☒ その他（申請者以外の連絡先）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（介護保険被保険者証の内容 ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（配達先、主治医の証明書）	
記録範囲	寝たきり高齢者等紙おむつ給付申請書を提出した者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	委託事業者	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		高齢者福祉タクシー助成事業事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 在宅福祉係	事務登録 番 号	☒ アー 8 ☐ イー
利用目的	外出することが難しい在宅の高齢者がタクシーを利用した場合に、タクシー料金の一部を助成するため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（介護保険被保険者証の内容 ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	高齢者福祉タクシー助成券交付申請書を提出した者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		配食見守りサービス事業事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名称	長寿福祉課 在宅福祉係	事務登録 番号	☒ アー 9 ☐ イー
利用目的	在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯などに弁当を配達し、日常生活を営むのに支障のある高齢者の支援を図ると同時に、対象者の安否確認を行うため		
記録 項目	基本的事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、成 績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状態 ☒ 障害の状態 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的状 況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（緊急連絡先 ）	
記録範囲	配食見守りサービス事業利用申請書を提出した者		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（民生委員、介護支援専門員、地域包括支援センター職員、老人介護支援センター職員）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による 特別の手続等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			第9期高齢者保健福祉計画策定基礎調査		
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年 4月 1日	
実施機関		市長			
主管課の名称		長寿福祉課地域包括ケア推進係		事務登録番号 ☒ アー10 ☐ イー	
利用目的		令和6年度から8年度までを計画年度とする「第9期高齢者保健福祉計画」の策定及び日常生活圏域ごとに精度の高い高齢者の実態像・ニーズや高齢者の自立生活を阻む課題を的確に把握するための手法等を、円滑かつ容易に実施できる環境の整備を図るため、調査を実施し、地域課題等を抽出する手法及びその調査内容等の検証を行うことを目的とする。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☐ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☒ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☒ その他（小学校区 ）			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☒ 身体 の 状況 ☐ 障害 の 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（要介護認定状況 ）			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他（ ）			
記録範囲		65歳以上高齢者及び40歳以上64歳以下の一般市民			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☒ 本人以外から			
		本人以外から収集する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）		
		収集先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）		

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	委託事業者	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		長寿福祉課高齢者相談システム事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課	事務登録 番 号	☒ アー 1 1 ☐ イー
利用目的	長寿福祉課における高齢者福祉事務を効果的に実施するため。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☒ 本籍 ☒ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☒ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体状況 ☒ 障害状況 ☒ 傷病歴 ☒ 検診記録 ☒ その他（心身・精神の状態、要介護度及び有効期間）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☒ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☒ 社会的活動 ☒ 趣味・し好 ☒ その他（保険者番号、被保険者番号 ）	
記録範囲	相談支援の対象者		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☒ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☒ 他の公共団体・公共的団体 ☒ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☒ 人種 ☐ 信条 ☒ 社会的身分 ☒ 病歴 ☒ 犯罪の経歴 ☒ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☒ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備 考		

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			認知症等行方不明高齢者家族支援サービス事業に係る事務ファイル		
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年 4月 1日	
実施機関		市長			
主管課の名称		長寿福祉課 管理係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー1
利用目的		認知症等行方不明高齢者家族支援サービス事業の利用可否の決定のための審査に利用する。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☒ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）			
記録範囲		認知症等行方不明高齢者家族支援サービス事業利用申請書を提出した者及び事業対象者			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☒ 本人以外から			
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）			
	収集先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☒ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）			

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	当該年度に事業を委託した事業者（要配慮個人情報を除く）	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項（法令番号を含む。）	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		認知症等行方不明高齢者保護ネットワークの本人情報に係る事務ファイル	
区分及び年月日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の名称	長寿福祉課 管理係	事務登録番号	☐ アー ☒ イー 2
利用目的	認知症等により行方不明となる高齢者等の搜索活動の連携と早期発見・保護及び家族等への支援のために利用する。		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心身	☒ 身体の状態 ☐ 障害の状態 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的状况等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	行方不明となるおそれのある本人		
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☒ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収集先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☒ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☒ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（親族 ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	行方不明高齢者保護ネットワーク構成員（警察、民生委員児童委員、コミュニティセンター、老人介護支援センター、一般捜索協力員	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項（法令番号を含む。）	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		認知症等行方不明高齢者保護ネットワークに係る事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 管理係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 3
利用目的	認知症等により行方不明となる高齢者等の搜索活動の連携と早期発見・保護及び家族等への支援のために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☒ その他（メールアドレス）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状態 ☐ 障害の状態 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（身体の特徴）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	行方不明高齢者搜索協力員 認知症等行方不明高齢者保護ネットワーク電子メール配信システムに登録した者 他の自治体における行方不明高齢者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☒ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☒ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（家族・親族からの申請）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		ふれあい福祉センター勝賀施設等使用許可関係ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 管理係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 4
利用目的	ふれあい福祉センター勝賀の施設等使用許可のために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☐ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	ふれあい福祉センター勝賀施設等使用許可の申請をした個人		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		老人福祉センター等利用証発行関係ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 管理係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 5
利用目的	ふれあい福祉センター勝賀における老人福祉センター等事業の実施のために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☒ その他（緊急時電話番号 ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体 of 状況 ☐ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	老人福祉センター等利用証交付申請書を提出した者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☐ 無 ☒ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号 (第 5 条関係) (表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			瓦町健康ステーション施設使用許可関係ファイル		
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年　4月　1日	
実施機関		市長			
主管課の名称		長寿福祉課　　　　　管理係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー6
利用目的		瓦町健康ステーションの施設使用許可のために利用する。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。)			
	経歴、成績等	☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☒ その他（メールアドレス、勤務先・学校（任意）） ☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）			
記録範囲		瓦町健康ステーション施設使用申請書を提出した者			
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☐ 本人以外から				
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）			
	収集先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）			

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		瓦町健康ステーションフィットネスルーム利用関係ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 管理係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 7
利用目的	瓦町健康ステーション内のフィットネスルームの安全かつ適正な管理を行うために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☐ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	瓦町健康ステーション内フィットネスルームを利用する者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☐ 無 ☒ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		介護予防拠点施設使用許可関係ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 管理係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 8
利用目的	介護予防拠点施設の使用許可のために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☐ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	介護予防拠点施設使用申請書を提出した者		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先		
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☐ 無 ☒ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		老人ホーム入所措置事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 在宅福祉係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 9
利用目的	老人ホーム入所申出時から退所時までを管理し、決定通知書の送付等を 効率的に行うため 老人ホーム入所者、扶養義務者の費用徴収事務を行うため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☒ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☒ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（扶養義務者の状況、希望施設、入所施設、入所日等）	
記録範囲		老人ホーム入所等措置申出書を提出した者	
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（施設からの報告書 ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	養護老人ホーム	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		高齢者短期入所事業事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 在宅福祉係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 1 0
利用目的	在宅の虚弱高齢者を養護している者が疾病等の理由によって、虚弱高齢者を家庭において養護することが困難となった場合等に、養護老人ホームにおいて、短期間の入所サービスを提供するため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（精神の状況 ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（申請理由、住居の環境、緊急連絡先等）	
記録範囲	高齢者短期入所事業利用申請書を提出した者		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（家族・地域包括支援センター等からの聞き取り）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称		老人ホーム入所判定委員会事務ファイル			
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日	
実施機関		市長			
主管課の称名		長寿福祉課 在宅福祉係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー11
利用目的		老人ホーム入所判定委員会を実施するにあたり、高齢者の本人確認や健康状態、環境状況等の把握のために利用する。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☒ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☒ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）			
	経歴、成績等	☒ 学歴 ☐ 成績 ☒ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☒ 身体 の 状況 ☐ 障害 の 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（診断書 ）			
	財産的状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（主治医の意見書、保険料納付確認書（国民健康保険または後期高齢者医療、介護保険）			
記録範囲		老人ホームへの入所を希望する者			
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から				
	本人以外から収集する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）			
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）			

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☒ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称		介護見舞金支給事務ファイル			
区分及び年月日	☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日		
実施機関	市長				
主管課の称名	長寿福祉課 在宅福祉係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー12	
利用目的	受給者の状況（口座番号、受給金額、介護期間等）の把握、決定通知を送付するため				
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。)) ☒ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他 ()			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他 ()			
	心身	☐ 身体 of 状況 ☐ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他 (介護保険被保険者証の内容)			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他 ()			
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他 (振込希望金融機関)			
記録範囲	在宅寝たきり高齢者等介護見舞金支給申請書を提出した者				
記録情報の収集方法			☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☒ その他 (寝たきり高齢者等を常時介護している人)			
	収集先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他 (介護者、民生委員、介護支援専門員、地域包括支援センター職員等)			

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称		たかまつ介護相談専用ダイヤル事業事務ファイル			
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日	
実施機関		市長			
主管課の称名		長寿福祉課 在宅福祉係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー14
利用目的		たかまつ介護相談専用ダイヤル事業の円滑な実施のため			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☐ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☒ 身体 の 状況 ☒ 障害 の 状況 ☒ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☒ 親族 ☒ 社会的活動 ☒ 趣味・し好 ☒ その他（介護等に関する相談内容）			
記録範囲		介護等についての電話相談があった者			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☒ 本人以外から			
		本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）		
		収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（本人及びその家族からの聞き取り ）		

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☐ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☐ 無 ☒ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		在宅要介護者の受入体制整備事業事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 在宅福祉係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 1 5
利用目的	在宅で高齢者を介護する介護者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合において、介護が必要な高齢者を一時的に医療機関で受け入れ、必要な支援に繋げるため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他（感染症にり患した介護者、緊急連絡先、申請理由）	
記録範囲	在宅要介護者の受入体制整備事業利用申請書を提出した者		
記録情報の 収集方法	☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（介護支援専門員等）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		高齢者住宅等安心確保事業事務ファイル	
区分及び年月日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の名称	長寿福祉課 施設福祉係	事務登録番号	☐ アー ☒ イー 1 6
利用目的	入居意見書の発行 負担金の決定		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☒ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心身	☒ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	事業対象住戸の入居者		
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収集先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		訪問型サービス C に係る事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 介護予防係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 1 7
利用目的	保健・医療の専門職が自宅を訪問し、サービス対象者に助言・相談・援助等を行うに当たり、本人確認及び心身状況等の把握のために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☒ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状況 ☒ 障害の状況 ☒ 傷病歴 ☒ 検診記録 ☒ その他（主治医）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☒ 社会的活動 ☒ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記 録 範 囲	訪問型サービス C に係るケアプラン提出者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（家族・ケアマネジャーからの聞き取り）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☒ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		「元気アップ教室」（一般介護予防事業）に係る事務ファイル	
区分及び年月日	☐ 作成 ☒ 修正	令和 6 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の名称	長寿福祉課 介護予防係	事務登録番号	☐ アー ☒ イー 1 8
利用目的	「元気アップ教室」受講者の本人確認及び心身状況等の把握に利用する。		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心身	☒ 身体 of 状況 ☐ 障害 of 状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（介護保険情報）	
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	「元気アップ教室」の受講希望者		
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収集先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（地域包括ケア支援システム）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	委託事業者	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			フレイル予防講座・認知症予防講座に係る事務ファイル		
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日	
実施機関		市長			
主管課の称名		長寿福祉課 介護予防係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー19
利用目的		フレイル予防講座・認知症予防講座受講者の本人確認のために利用する。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☐ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）			
記録範囲		フレイル予防講座・認知症予防講座の受講希望者			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☒ 本人以外から			
		本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）		
		収集先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（講座申込本人及びその家族からの電話）		

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		高齢者介護予防ボランティア「元気を広げる人」に係る事務ファイル	
区分及び年月日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の称名	長寿福祉課 介護予防係	事務登録番号	☐ アー ☒ イー 2 0
利用目的	「元気を広げる人」養成講座、伝達講習会及びフォローアップ事業受講者の本人確認のために利用する。		
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	「元気を広げる人」養成講座、伝達講習会及びフォローアップ事業の受講希望者		
記録情報の収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収集先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（各地区保健委員会）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		ボランティア講習会に係る事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 介護予防係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 2 1
利用目的	「はつらつくらぶ」修了者のうち、ボランティア活動により、社会参加の機会を増やし、継続的に健康づくりに取り組むことを目的としたボランティア講習会受講者の本人確認のために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	ボランティア講習会の受講希望者		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☐ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が1,000人未満・・・イ					
個人情報ファイルの名称			オンライン介護予防推進事業に係る事務ファイル		
区分及び年月日		☒ 作成 ☐ 修正		令和5年4月1日	
実施機関		市長			
主管課の称名		長寿福祉課 介護予防係		事務登録番号	☐ アー ☒ イー22
利用目的		オンライン介護予防教室受講者の本人確認のために利用する。			
記録項目	基本的事項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☐ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）			
	経歴、成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）			
	心身	☐ 身体状況 ☐ 障害状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）			
	財産的状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）			
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（ ）			
記録範囲		オンライン介護予防教室の受講希望者			
記録情報の収集方法		☒ 本人から ☐ 本人以外から			
		本人以外から収集する根拠	☐ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）		
		収集先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）		

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	委託事業者	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・・イ			
個人情報ファイルの名称		元気支度応援金支給事業に係る事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 介護予防係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 2 3
利用目的	運動習慣がない高齢者が自身で運動を継続し、健康寿命の延伸を図ることを目的とした高松市元気支度応援金を交付するために利用する。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 性別 ☒ 生年月日 ☐ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☐ 続柄 ☐ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状況 ☐ 障害の状況 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（介護保険情報）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☒ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☒ その他（スポーツクラブ等の入会及び利用日など）	
記録範囲	高松市元気支度応援金交付申請書を提出した者		
記録情報の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☐ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☐ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☒ その他（地域包括ケア支援システム）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票） 個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		一人暮らし高齢者死亡事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課 在宅福祉係	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 2 4
利用目的	65 歳以上の生活保護を受給していない一人暮らし死亡高齢者の相続人を調査し葬祭費用の請求や徴収及び対象高齢者の残余遺留金等を相続人に対して引渡しを行うため		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☒ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☐ 身体の状態 ☐ 障害の状態 ☐ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☐ その他（ ）	
	財産的 状況等	☐ 所得・収入 ☐ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☐ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他（ ）	
記録範囲	65 歳以上の生活保護を受給していない一人暮らし死亡高齢者の相続人		
記録情報の 収 集 方 法	☐ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☒ 法令等 ☐ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☒ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☐ 含む ☒ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☐ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	—	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☐ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☒ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		長寿福祉課日常生活用具給付事業事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課	事務登録 番 号	☐ アー ☒ イー 2 5
利用目的	長寿福祉課における高齢者福祉事務を効果的に実施するため。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☐ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号（個人番号※を除く。） ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☐ 学歴 ☐ 成績 ☐ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体の状態 ☒ 障害の状態 ☒ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（心身・精神の状態、要介護度及び有効期間）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☐ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☐ 親族 ☐ 社会的活動 ☐ 趣味・し好 ☐ その他（保険者番号、被保険者番号 ）	
記 録 範 囲	相談支援の対象者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☒ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☐ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☐ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

(表)

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

[illegible]

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☐ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。

様式第 5 号（第 5 条関係）（表）

個人情報ファイル簿・条例個人情報ファイル簿

☒ 個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人以上・・・ア ☐ 条例個人情報ファイル簿（単票）個人情報の本人の数が 1,000 人未満・・・イ			
個人情報ファイルの名称		長寿福祉課特別あんしん見守り事業事務ファイル	
区分及び 年 月 日	☒ 作成 ☐ 修正	令和 5 年 4 月 1 日	
実施機関	市長		
主管課の 名 称	長寿福祉課	事務登録 番 号	☐ アー 1 1 ☒ イー 2 7
利用目的	長寿福祉課における高齢者福祉事務を効果的に実施するため。		
記 録 項 目	基本的 事 項	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 婚姻 ☒ 電話番号 ☐ 個人番号※ ☐ 識別番号(個人番号※を除く。) ☒ 続柄 ☒ 家族状況 ☐ その他（ ）	
	経歴、 成績等	☒ 学歴 ☐ 成績 ☒ 職業 ☐ 職位 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ その他（ ）	
	心 身	☒ 身体状況 ☒ 障害状況 ☒ 傷病歴 ☐ 検診記録 ☒ その他（心身・精神の状態、要介護度及び有効期間）	
	財産的 状況等	☒ 所得・収入 ☒ 課税・納税状況 ☒ 資産状況 ☒ 公的扶助 ☐ 口座番号 ☐ その他（ ）	
	その他	☒ 親族 ☒ 社会的活動 ☒ 趣味・し好 ☐ その他（保険者番号、被保険者番号 ）	
記録範囲	相談支援の対象者		
記録情報の 収集方法	☒ 本人から ☒ 本人以外から		
	本人以外 から収集 する根拠	☐ 法令等 ☒ 本人同意 ☐ 緊急性 ☐ その他（ ）	
	収 集 先	☒ 住民基本台帳 ☐ 市税台帳 ☒ 実施機関内の他課 ☒ 他の実施機関 ☐ 国・都道府県・他の市区町村 ☐ 他の公共団体・公共的団体 ☒ 民間企業・民間団体 ☐ 調査 ☐ 刊行物等 ☐ その他（ ）	

(裏)

要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪により害を被った事実 ☒ 心身の機能の障害 ☒ 健康診断等の結果 ☐ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続
記録情報の 経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称) 高松市総務局コンプライアンス推進課 (所在地) 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号	
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる 特 別 の 手 続 等	(特別の手続が定められている場合) ①該当する記録項目に付した番号 ②当該法令の条項(法令番号を含む。)	
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル(法第60条第2項第1号) 上記ファイルと同内容の手作業ファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 手作業処理ファイル(法第60条第2項第2号)	
備	考	

※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第8項に規定する個人番号をいう。